

令和元年度 第2回南城市総合教育会議（議事録）

日時：令和元年11月21日（木） 10：00～

場所：南城市役所 3階 庁議防災室

参加者：南城市長 瑞慶覧 長敏

教育長 上原 廣子

教育委員 屋宜 哲司、糸数 洋、儀間 朝昭、西銘 宜正

首長部局 副市長 新屋 勉、総務部長 新垣 聡、総務課長 糸数 義人、総務課係長 八幡 正也

教育委員会 教育部長 上原 昇、教育総務課長 新垣 郷太、教育指導課長 城間 盛善、
教育施設課長 當山 勝則、生涯学習課長 真栄田 福信、文化課長 大城 盛直

統括指導主事 具志 直哉

傍聴人：1人（南城市在住）

1. 市長挨拶

おはようございます。お忙しいところご参集いただきありがとうございます。第2回総合教育会議ということで、お願いいたします。総合教育会議というのは首長と教育委員会が教育行政の重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されております。なお、会議において調整がついた事項については、それぞれの結果を尊重して事務を執行することとなります。今日の会議でも忌憚のない意見等を述べていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

2. 教育長挨拶

皆さん、おはようございます。新しい体制が整って1年が経過しました。その中で見えてきたこと、今後の課題のこと、多々あるのですがそれぞれの部署のみなさまの努力によって少しずつですが、進捗状況が見えてきて、進んでいる感じもしております。第1回目の総合教育会議では市長の教育に対する方針、これまでの事業の進捗状況の報告などがありました。今回、4月から現在まで、それぞれの課の報告をする会議になっておりますが、教育総務課から2点、教育指導課から3点、生涯学習課から1点、教育施設課から2点、文化課から1点、重要施策の進捗状況を報告させていただきます。その中でかなり進行している事業、次年度に継続しないといけない事業などがあるのですが今回の総合教育会議が有意義な会議になればいいのかなと思っております。子どもたちのこれからの将来を長い目を見て、どのような社会になるかは混沌としておりまして見えないところもあります。その中で私達大人が何ができるか、何をしてあげないといけないかというのを見据えながら、この会議の充実を求めるものと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

議長）教育長ありがとうございました。

今回は議題が3点あります。

まずは、今年度の重要施策の進捗状況について、お願いします。

教育長）進捗状況について報告申し上げます。（1）学校給食の充実について、学校給食をより一層充実させるため、給食費の徴収強化を行いました。2年度からの委託先について優良業者の選定に向け取り組んでいきます。令和2年度は業者が変わるものですから、新しい業者の選定も必要となってきます。

学校給食費の徴収については、子育て支援課と連携して児童手当からの納付促進を行うなど事務の連携を強化したことで現年度分99.04%ということで、前年に比べ上回ることができました。また、安心安全な給食の提供に努めてまいりましたが、残念ながらビニール片やゴム手袋片の混入事例がありましたので、調理業者へも点検方法の強化指導を行いマニュアルの見直しなどを行うよう指導しております。

市内に分散していた調理場を27年度に統合し、調理委託を行い運営して5年目を迎えておりますが、修繕箇所も多く出てきていることから、より一層細心の注意を払い丁寧に器具を扱うよう指導しております。先ほども申しましたが調理業務委託も最終年度を迎えますので、次年度に向けて1月末までにプロポーザル方式による業者選定を行いたいと考えております。

（2）通園・通学バスの運行変更について、ご存じのとおり公共交通の再編が10月から施行しております。その関係でつきしろ自治会や玉城地区の通園・通学バスの運行が変更になり、利用方法が変わりましたので、利用者の皆様には説明会を行い、スムーズな移行に取り組みました。主幹課である企画課と連携を図り、つきしろ区、玉城地区の保護者等に対して、交通再編についての通園・通学バス運行事業の説明会を開催いたしました。企画部より再編概要説明、経緯や事業内容を説明しました。教育委員会からは現在運行している通園・通学バスの変更点などを説明して、その後質疑応答を行いました。しかしながら玉城地区は台風の影響で出席状況が思わしくなかったため、園児を通じて資料の配布など対応を行いました。

8月末にも幼稚園児が利用するバスが運行終了するというお知らせと、10月以降のバス利用についてのアンケートを実施し、スムーズに移行できるよう心がけました。10月1日は企画部と調整しまして、利用及び乗車状況を把握するため、試乗を行い状況把握と改善点の把握に努めております。当初は運行の遅れなどがあり苦情の電話が数件ありましたが現在は落ち着いている状態です。次年度の取り組みについても利用状況の把握に努めて精査して検討していかないといけないと思っております。

引き続き、教育指導課から3点です。まず1点目は教育環境の整備ですが（1）ICT環境の整備につきましては今年度もパソコン教室の入れ替えがあった佐敷小学校と、馬天小学校についてはタブレットパソコンをそれぞれ41台ずつ導入しております。現在子どもたちはタブレットパソコンを使って授業を行っております。

ICT支援員の配置に関してですが、今年度は1年間を通して支援員1人が各小中学校を巡回して支援を行っております。プロポーザル方式で実施し業者を選定いたしまして、6月より、市内小中学校へ月に2日程度の輪番制というかたちで派遣して指導・助言を行ってお

ります。

それから、プログラミング教育の導入にあたって平成30年度より補助を受けて事業を導入しているのですが、今年度も継続して、プログラミング教育の推進を図っている状況です。株式会社プラズマの協力を得て講師を派遣してもらっております。令和元年11月27日は小学校で2時間程度、プログラミング教育の模擬授業などを教師向けに実施していきます。

(2) ICT校務環境の整備について今年度もパソコンを70台、5年間のリースということで導入し、教職員の先生方の業務改善に必要な環境を整備しているところです。今年度8月7日に業者選定を行いまして10月より導入し、70台のパソコンを先生方に配布しているところです。先生方の業務改善に役立てていただければと思っております。

(3) 教育業務アシスタントに関してスクールサポートスタッフの配置です。今年度は、学校規模が12学級以上ある学校にアシスタントを配置しております。小学校7校、中学校3校でございます。

つづいて、生涯学習課は1点です。スポーツ推進審議会の設置について進めていますが、市内のスポーツ施設設備の整備、統廃合も含めてですがスポーツ推進計画を立案し、委員の皆様から意見を求めてスポーツ審議会を開いてもらって南城市のスポーツ全般、施設、設備それから市民のスポーツに関わる環境をどういう方向で進めていけばいいのかを審議してもらう会の設置を計画しております。進捗状況について残念ながら昨年度実施計画を提案したのですが新規事業計画庁内検討委員会において不採択となっております。老朽化していくスポーツ施設を考えると是非必要な審議会だと思っておりますので次年度に向けて引き続き取り組んでいく考えでございます。

次は教育施設課ですが、大里北小学校改築事業に関しては現在、子どもたちは新しい学校で元気に活動しております。その中で屋内運動場、体育館ですね、それから運動場など、あと1点、旧校舎解体などの事業を準備しております。今年度は11月12日時点の進捗ですが屋内体育館はほぼ完成しております。現在は内部のクリーニングをしております。11月末には全て終わる予定であります。

屋外環境、運動場に関しては、入札案内済みで11月21日に入札し仮契約の運びとなっております。12月議会で本契約へ切り替えの予定で、工事完了は令和2年6月末を予定しております。

旧校舎解体については、発注準備中ですが地域の皆様への説明会が始まっている段階でございます。工事完了は令和2年6月末の予定であります。

大里中学校校舎改築事業について、令和元年度から校舎改築、改修工事を行い令和2年度完成予定となっております。11月12日現在の進捗状況については、擁壁工事は10月30日で完了いたしました。仮設校舎については11月22日に完了予定でございます。それに伴って引き続きリース契約を締結します。今後は校舎解体工事を12月、校舎改築工事を令和2年2月に発注予定でございます。

つづいて文化課ですが、デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用について、今年度は、前年度策定した「南城市文化財デジタルアーカイブ実施計画書」に基づき、本計画書で整理したデジタル化の仕様や公開方法について研究し、デジタル化の具体的実施に向け方策

や優先順位等を検討しました。

以上が、各課から報告する重要施策についての現在の進捗状況でございます。

議長) 教育長、ありがとうございました。これまでのところの説明に対して委員の皆様からご意見とかご質問がありましたらお願いします。

教育長) 補足があります。

議長) 補足があるということなのでお願いします。

教育長) 重要施策のみの報告になっておりますが、その他にも細かい日々の小さい事業は各課の皆さん一生懸命がんばっておりますので、改めて細かい事業に関しては別の形で市長に報告させていただきます。例えば生涯学習課の短期留学とかはそれぞれの子どもたちの発表や報告会を持っておりますので、そのようなことに関しては報告会等をもって事業の進捗状況になっておりますので、どうぞ発表会の中で確認をお願いします。

議長) ありがとうございます。委員の皆様から意見等あればお願いします。

教育委員) 補足です。大里北小学校改築に伴う取り組みですが市三役と地域の評議員と土地利用に関して懇談がもてたということで意義ある会合だったと思います。解体事業の地域説明会に関して委員会から3名の方がいらして地域住民のいろんな疑問に対して丁寧に答えてくれました。地域に対して丁寧に説明していく姿勢は今後とても大事なことなので良かったと思います。

教育委員) 教育業務のアシスタント、スクールサポートスタッフ配置について、今年度12学級以上の学校に配置ということで小学校7校、中学校3校に配置されてはいるのですが、久高小中学校、百名小学校、知念中学校が除かれております。教育業務アシスタントは重要なことなので離島僻地とか田舎にある学校とかが取り残されることのないよう、場合によっては市の財源も充てながらでも全校に配置していただければと思います。

教育長) 教育委員会としては県のほうからの指示として12学級以上という縛りがありまして、その中で対応している状況です。教育委員会の意見とかではなく、あくまでも私見ですが、大規模校と小規模校との業務アシスタントの業務内容ですね、あくまでも教材の準備であったりとか、そういうことが業務の内容になっておりますので学級が10人前後と35人前後というところで教材の準備がどれぐらいの量の差がでるかを考えましたら、限りある財源のなかで、できるだけ負担の大きいところに優先的に派遣ということで行っている状況でございます。そういう意味では業務量の多さからすると、大きい方に偏らざるを得ない状況なのかなと、感じます。

議長) 業務アシスタントに関しては市議会のほうでも質問等ありました。それに関しては行政としても当然予算等関わってきますので、今のところはできる範囲内で行っているということですので、教育長から説明もありましたが市長としてもそこは理解したいと思っております。

教育委員) 北小学校の通学路の問題に関して、前回の会議の中でいろいろ質問したのですが、南風原区から北小に向けての道路拡張整備を進められているところですが、それがいつ頃完成なのか、目処としてでもいいですので進捗状況。あと1点はそれより先団地側から北小に向けて上がってくるところの通学路ですが、虫食い状態になっております。自転車道もありますが、そこは手つかずの状態、そこまで広げていく準備があるのかどうかお伺いしたい。

議長) それに関しては事務局のほうから説明をお願いします。

事務局) 口頭での説明が難しいため、図面をこれから配布し、図面を見ながら説明したい。

・・・図面にて説明・・・

教育委員) 分かりました。

議長) 事務局、ありがとうございました。

教育委員) この図面からすると、令和4年、未定ではありますがそこらあたりでは少しは目処がたつのかなと思います。ただ、団地の子どもたちは下からあがっていくものですから図面で黄色の部分、非常に狭く危険であります、早めによろしくをお願いします。

議長) 分かりました。引き続きそれに関しては県と詰めて参ります。

教育委員) 学校給食の充実について、給食費の徴収については取り組みの強化によって前年度より、大きな成果があがっているようです。子どもたちの心身の発達のために学校給食の充実は重要だと思っております。業者の選定をこれから行っていくということですが、学校給食の充実に向けた強化を今後ともお願いしたいなと思います。これは意見です。

議長) しっかり、意見を参考にしたいと思います。

教育委員) 通園・通学のバスの件です。前回、第1回の会議の中でNバスに切り替えになったときに園児1人での通園は難しいのかなと話したら、実際の運行では支援員もついて子どもたちが安心安全に通園できているという状況なので、これについては安心いたしました。大里地区のほうはまだNバスで通園できていないので通園バスが通っておりますが、年々利用者が減ってきていて保護者の中には通園バスが無くなるのではないかという不安の声もありました。予算の関係もあるかと思いますが、採算が取れないから通園バスを無くすということがないように引き続き予算化のほうをお願いしたい。

議長) 状況をみながらやっていこうと思っております。せっかくNバスをスタートさせておりますのでそこの絡みもあり、企画部、教育委員会含めて検討していきたい。

教育委員) Nバスに切り替わるのであれば構わないのですが、Nバスが通らない間は通園バスの継続をお願いしたい。

議長) しっかりやって参ります。

教育委員) プログラミング教育の推進についてですが、進めるにあたっては先生方が十分わかっていなければ効果はあがらない。そこで、30年度から補助を受けて事業を導入していると先ほど教育長よりありましたが、事業内容としてどういったものがあるのでしょうか。

=休憩=

事務方より説明

=再開=

教育委員) 確認しますが、平成30年度についてはプログラミング教育の理解について、を主にやったということですね。今年度はその活用、進め方が主だったということですか。どの程度の先生方が使いこなして進めることができているのか。それからもう1点は次年度もプログラミング教育は実施されるのかどうか。

=休憩=

事務方より説明

=再開=

教育長) この事業がスタートした最初の業者の研修会に私も参加しました。プログラミング教育への取り組みは南城市のほうが一番先に手を挙げまして、研修会をもったといういきさつがあります。本来でしたら来年度からでしたが、準備のために先に取り組んでいるということを報告させていただきます。

議長) ありがとうございます。

教育委員) 前回、子どもの居場所づくりについて人的配置ができないかお願いしたのですが、教育委員会には特別支援コーディネータとか定例学習コーディネータとかがいらっしゃるのですが、特別支援に関わる専門の方が親の身になって、子どもの身になって、先生方の身になって、いろいろアドバイスなさっているんですね、これが不登校とも絡んでくるんですけども、やっぱり学校だけが居場所ではない、いろんな居場所があってしかるべき時代なんですね。その中でなかなか学校へ行けない子、中学校を卒業してぶらぶらしている子、そのようないろいろな子どもたち、あるいは親御さんをサポートする居場所づくりというのは直近の課題だと思います。子育て支援課と教育委員会が一緒になって統括して橋渡ししたり、自立支援事業所みたいなものを開拓していくような人的配置ができないかお願いしたいのですが、そこらへんどのようになっているのかと、あと一つ児童館はどのように動いていくのかお聞かせ願いたい。

事務局) 議長、よろしいでしょうか。

議長) どうぞ。

事務局) ただいまのご質問ですが、(3)意見交換の中でお願いしたい。現在は(1)今年度の重点施策の進捗ですので、そこを議論していただけるとありがたいです。

教育委員) 分かりました。

議長) 先ほどの件は、意見交換の場でやりましょう。進捗状況について他にありますか。

議長) 進行します。次の議題、次年度の重要施策についてお願いします。

教育長) 次年度の計画はこれからたてていきますので、それに関して市長の思いを表明していただくと、それを受けて次年度の施策準備、計画準備に入りますので、この場は次年度に向けて教育委員会へ要望すること、公約と絡めて教育委員会に要請することを市長のほうから受けたいということで、次年度の計画についてということ、この場で望んでおりますので市長のほうから次年度教育委員会へ要望することがございましたらこの場で挙げていただければとても助かります。

議長) ありがとうございます。具体的なことを今ここで、こういうのを要望しますとかというのは申し合わせてないのですが、ただ、教育に関しては学力の向上はもちろん大事ですけども、積極的に物事を判断して考えて結論を出すという、そういう力もとっても重要だと思います。そういう教育に向けていけばいいなと思っております。それは国際化に向けてとても重要なことになっていきますので、ただ言語が出来る、外国語が話せるだけではなくて足下をしっかりさせて、それに沿った形で外から来た方に対して、沖縄はこうですよ、南城市はこうですよ、地元はこうですよというのをはっきりと言えるような子どもたち、そういう教育像を私は目指している。それに基づいた教育方針に作っていかれたらと思っています。この間、中国の江陰市のほうに子どもたちと一緒に行かれた方から聞いた話ですが、子どもたち同士のバスでのやり

取りで、「あなたの学校の規模は何人ぐらいなんですか」中国の子どもからの質問に対して、なかなか分からないとも言わない、答えることをしなかったと。小さいことかもしれませんが分からないのは分からないと意思表示はしっかりできるような子どもたちに育ててほしいなと思っております。

教育委員) 学習支援配置事業について1,764万円予算が計上されておりますが、小学校は8校となっており、久高を除く各小1人なんですね。大里南小の30あまりの学級に対して1人、百名小の8学級に対して1人というのは、行き届いた支援という内容からはほど遠い。予算に縛りがあるのであれば、例えば先月の広報なんじょうに賃貸料のことが出ていました。そういう財源が確保できるのであれば、学習支援とかに配分する決め方をしていけば、どうにか財源は確保できるんじゃないかと思えます。大里南小においては喫緊の課題、1人というのは少ない。こころへんを8名の予算要求になってはいますが、1人でも多くどうにか市の力で是非お願いしたい。

議長) 昨年度もそのような声があったので、改善できるのであれば改善できるように、予算措置になりますので、がんばって参ります。

=休憩=

事務局より会の進め方について補足

=再開=

教育長) 先ほど、市長より国際化に向けて対応できる子どもたちを育てたいとお気持ちがありましたので、これまで行っております短期留学とか国際交流、それから宮崎県高千穂町との交流とか、そういう交流を利用して子どもたちを育成していこうと、事業の中に改めて位置づけていきたいと思っております。

教育長) 次年度に向けての教育施策を報告します。

教育総務課について、南城市学校給食センターの契約が今年度で終わりますので次年度に向けて新しい業者選定を準備しております。契約は5カ年の長期契約となりますので、安心安全な業者を選定していきたい。

教育指導課について、1点目、指導要領の改訂に伴い教科書が全部変わります。次の年に中学校が変わります。そのための準備が必要となりますので指導書の整備をしていきたいと思っております。2点目、学習支援員の配置事業について今のところ小学校8人、中学校4人ですが、先ほどの委員の意見も絡めて検討したいと思っております。3点目、特別支援教育支援員配置事業について一括交付金を活用して派遣しておりますが、来年度も引き続き事業を行いたいと思っております。4点目、県の子どもの貧困緊急対策事業について、本市はソーシャルワーカーを各学校に配置しております。これらも引き続き行っていきたいと思っております。また、就学援助についてですが、対象の保護者からは申し出によって援助している状況です。来年度も引き続き行っていきたいと思っております。5点目、ICT支援員派遣事業について、ICT機器に関するトラブル、指導方法、プログラミング教育等々が入ってくることによって各学校から支援員の要請がありますので、派遣事業を継続していきたいと思っております。6点目、各学校に電子黒板の配置について、普通学級や特別支援学級は配置終了しておりますが、音楽教室、技術教室な

どの教室にはまだ配置できていないところがありますので、まだ配置されていない学級への整備を進めていこうと思っております。7点目、デジタル教科書があるとより効果的な学習指導ができるということで、デジタル教科書の整備事業をやっていこうと思っております。8点目、古くなった机を毎年新しく数脚ずつ購入し入れ替えております。ですが、数が多くて一斉に整備するのができないものですから年度ごとに分けて補充しております。これらについても来年度引き続き実施していく予定です。

生涯学習課ですが、スポーツ推進審議会について、本市のスポーツ施設の老朽化などがあり、統廃合は是非必要、これからはやらざるを得ない状況かなど、その振興計画が必要となつてきますので、スポーツ推進審議会の設置について進めてまいります。

教育施設課について、大里北小学校の工事が終わりますので、大里中学校の校舎改築を進めて参ります。また、馬天小学校の改築に向けての実施計画等を令和2年度の事業に入れております。

文化課に関しては、デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用について、令和2年度予算を出来る限り確保して、保存と活用を検討してデジタルアーカイブを進めていきたい。それから埋蔵している文化財の調査・研究も平行して進めていきたい。

以上が重要施策となります。

議長) ありがとうございます。令和2年度の重要施策について説明がございましたが、委員の皆様からご質問等あればお願いします。

教育委員) 意見として、教育指導課にお願いがありまして、学力向上について、学力を向上させるためには、分かる授業の実践が必要で、先生方の指導力の向上が不可欠だと思っております。保護者、地域の方との連携も重要になってくると思っております。幸いにも本市に於いては地区毎に学習ボランティアの会が充実していますので、先生方と連携した取り組みとか指導力の向上のための取り組みとか、施策の中に位置づけていくことがいいと思っております。

教育長) 休憩をお願いします。

議長) 休憩します。

= 休憩 =

教育長より補足

= 再開 =

議長) 再開します。コミュニティスクールも含め検討しているということでございます。

教育委員) ICT 支援員派遣事業について、元年度は1人で2年度は2人となっておりますが、これは非常に良かったと思っております。車社会は車を作る分野、車を教える分野、車を修理する分野、この3つがうまく連携してはじめて車社会が維持管理できている。ICTについても情報機器を作る分野、使い方を教える分野、壊れたときに修理する分野、3つに分けて考えますと、作る分野と、修理する分野は割と充実していると思っております。ところが使い方を教える分野が遅れている。だから機器が入っても使えなくて放置されている状況もあると思うんですね。教えるというところを強化する必要がある。1人を2人に増やしたのはいいことだと思います。ただ、ICT分野は日進月歩で使い方を習熟するのは大変だと思いますので、この分野は気にかけて2人で十分なのか、さらに必要なのかサポートしていただいたらいいなと思っております。

議長) 大事な指摘だと思います。ありがとうございます。他にございますか。

教育委員) 小中学生の机、イスの整備について、以前に比べ教科書のサイズが大きくなっており学校訪問等で見て回ったところ特に中学生は机が体に対して小さかったり、机の上がごちゃごちゃになっていたり、学習環境が整ってないような印象があるので、できれば全員がゆったりとした机で授業が受けられるような環境を作ることも必要と感じております。この予算についてはしっかりと予算化していただきたいと思います。

議長) ありがとうございます。他にございますか。次年度の計画についてはこれで終了したいと思います。次の意見交換は休憩を挟んで行いたいと思います。

= 休憩 =

= 再開 =

議長) 再開します。意見交換に入る前に、認定こども園の移行について、南城市内の幼稚園を認定こども園に移行するというのを庁内検討委員会、作業部会含めて進めております。現在、幼稚園は実質認定こども園みたいなかたちになっているんですね。国が提唱している認定こども園に関しても南城市は他市町村に比べても充実したもので幼稚園のほうも進めていますので、利点とかいろいろなものを含めると認定こども園に移行したほうがいいたろうという前提の元、進めていっております。ただ、公立は少なくとも1つは残すという考えはもっております。教育ビジョンに関して、昨年度できなくて、今年度予算計上しているのですが、先ほど教育ビジョンの進捗状況などがなかったものですから、教育ビジョンについてご説明お願いできますか。

教育長) 教育ビジョンに関しては、南城市の社会教育、学校教育の立場から目指す方向、長期的な計画でもっていかなければいけないと思っております。それで今現在市長の公約の中にあります子ども子育て政策等々、今抱えている南城市内各学校の課題を見込んで計画的に実施しないといけない課題をいっぱい抱えている部分がありますのでできるだけ早めに教育ビジョンについては実施していきたいと思っております。令和2年度には教育全てを網羅した計画策定に向けての準備を進めて参りたいと思っております。早急にやらないと、時間がどんどん過ぎておりますので、令和2年度に準備していこうと思っております。

議長) 私のほうも考え方等を含めて、いろんな意味で意見を述べながらやっていきたいと思っております。

議長) 意見交換に進みますが、先ほど委員からありました、学習支援員配置事業の件ですが、大里南小学校三十数学級あるため、あと1人配置してほしいということですので、配慮していきたいと思っております。予算編成のこともあります。詰めていきたいと思っております。

議長) 意見交換の場ですので意見がありましたらお願いします。

教育委員) 居場所コーディネータの件ですが、子育て支援課を中心に実態調査で浮かび上がってくると思われませんが、小中学校の不登校の問題もそうですが、それらをサポートしていくのは行政福祉の責任だと思います。統括してまとめていくための人的配置が必要。教育委員会と子育て支援課の間を橋渡しできる方を配置できたら、いろいろな課題に対応できるのかなと。もう一つは前回も話しましたが施設の再利用。南城市には適用教室が玉城の百名にあります。そのこの厚生員とか親に聞いたらアクセスが非常に不便であると。いろんな課題を抱えている子ど

もたちですから、長く滞在できるような子どもたちではないんですよ。1時間で帰ってしまうとか。いろんなことを考えたときに百名では老朽化も始まっていますし、場所的には良くないだろうと。地理的配置で一番いいところは大里だと思っています。大里の保健センターとか改善センターに作ることを検討できないか。人口、学校規模からみても大里地区のほうが子どもたちは多い。近くに図書館もある。適用教室の早期のビジョンみたいなものを作っていないといけないと思います。あと、文化課からデジタルアーカイブのことが出てきましたが、とてもいい取り組みだと思います。それをどこでどう見せていくのか課題としてでてきておりますが、南城市には素晴らしいものが眠っている。発信していく拠点・センターみたいなものをビジョンをもって作って行っていただきたい。

議長) 居場所づくりコーディネータですが、こどものまち宣言で策定委員会を立ち上げています。

できたらその中で詰めていければと思います。全て絡んできますので、そこはこどものまち宣言で目指すところなんですね。適用教室について、空いているところがあって使えるということであれば担当部署と相談していただければと思います。ただ、心配なのは人が多く入るようなところを避けているので百名のほうに作ったということもある。

教育委員) 福祉センターは2階から直で入れる。場所的にはあそこがいいですけど、課題かなと思っています。ただ、やっぱり大里のどこかがアクセスが一番いいと思います。

議長) 課題はいろいろあると思いますので相談しながら良い方向性が見つけられればと思っております。文化施設については、これだけの文化遺産があります。それについては合併してからの課題だと思いますので、なるべく早く方向性が打ち出せるようなかたちにしていきたいと思っております。

議長) 他にありますか。

教育委員) 前回の会議でも出しましたが、大里南の通学路でイオン側から小学校に向けて大雨の時は水たまりができて支障がでている。昨年度南小学校PTAからも陳情があったかと思いますが、通学路として確保して欲しい。あの路線の工事の進捗、今後の目処などがあれば教えていただきたい。

議長) 休憩します。

= 休憩 =

地権者との交渉など進捗説明

= 再開 =

議長) 再開します。出来る限り前に進めて参ります。

教育委員) よろしくお願ひします。

議長) 他にありますか。

教育委員) 文化課のデジタルアーカイブによる、文化財の保存と活用がありますが、システム構築すると変更がなかなかできない。システム構築にあたっては慎重に検討したほうがいいと思います。大阪にある民族博物館あたりが進んでいると思いますが、先進事例の調査とかやっていただきたい。システム構築は専門性が求められるのでシステムに詳しい方を選定委員に選んでいただいて構築する必要があると思います。琉大の情報工学科の教授、副学長、ポリテクノカレッジの学生をなさった方が南城市に居られます。そういう専門の方を選定委員の中に加え

ていただいたほうがよりいいシステム構築にできると思います。

議長) 参考にさせていただきます。他にありますか。

教育委員) 学校の営繕系の配置について、市では優先順位をつけながら設備の整備に努めて、ハード面は充実してきております。でも、急に補修が必要になったりする場合がありますので学校の施設整備は子どもたちが使うことから、いつでも安全安心でなければならないと思います。ですので、素早く対応するためにも営繕係がいると助かるなど。たくさんの人数が必要ではないので輪番制で配置するなどあると思います。併せて通学路の草が伸びすぎて学校に苦情がきたり、学校もできる分は対応していると思いますが、十分ではないと思います。そういう部分に回すなど、いろんな活用方法があると思います。予算がかかることですので、できましたらよろしくをお願いします。

議長) 除草に関してはいろんな団体にも関わってもらって、予算化もして、除草しておりますが、なかなか草の成長に追いつかない現状であります。行政としてもできる範囲で素早く対応するように心がけております。

議長) 他にございますか。

教育長) 一括交付金が切れたときでは遅いので、支援員の派遣資金を継続的に活用できるような方法を市長のほうでも一括交付金に限らず支援員に関する予算が確保できるよう国や県に掛け合っていただきたい。よろしくをお願いします。

議長) 分かりました。私もその都度、県の関係者とお会いするときには要望しております。引き続き県と詰めて参りたいと思います。

議長) 他にございますか。

議長) 無いようですので、意見交換会を終わりたいと思います。

全議題が終わりましたので、これをもちまして令和元年度第2回南城市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。